佐鳥電機株式会社 代表取締役社長執行役員 佐鳥 浩之

緊急事態宣言発令に伴う弊社グループの対策について

新型コロナウイルスに罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

弊社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、お取引先様、ならびに従業員の 安全確保・感染予防と感染拡大の防止対策を継続実施しておりましたが、このたびの緊急事態 宣言発令に伴い、当該対策に加え下記緊急対策を実施することとしましたのでお知らせ致します。

記

■緊急対策

1)お問い合わせ等の対応について

緊急事態宣言が発令された地域の各事業所においては、出社する従業員の人数を最小限とさせていただきます。このため、当該期間中は、大代表電話および一部の部署代表電話を休止させていただき、ご連絡につきましては、各担当窓口の携帯電話または電子メールをご活用いただきたくお願い致します。なお、お問い合わせ先がご不明な場合は弊社ホームページのお問い合わせ一覧をご覧ください。

2) 不要・不急の外出、出張の自粛とお客様への対応について 引き続き弊社グループ従業員の不要・不急の外出、出張の自粛とさせていただくとともに、 ご来社に関しましては、弊社における感染予防対策(検温、マスク着用、手消毒、等)にご協 力をいただきご来社いただけますようお願い申し上げます。

■弊社グループに感染者が判明した場合の対応

弊社グループ事業所において感染が確認された場合、ただちに所管の保健所に報告のうえ その指導のもと、濃厚接触者や健康観察対象者の特定、感染者の行動履歴の調査および それに応じた建屋の消毒等を実施致します。

お取引先様に、ご不便・ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解のうえご容赦賜りますよう、 お願い申し上げます。

以上